

特定建設作業実施届出書

練馬区長殿

年 月 日

騒音・振動
両方該当の場合は両方に○印

届出者 住所:
氏名: (法人にあつては、名称および代表者の氏名)
電話:

特定建設作業を実施するので、騒音規制法・振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称									
建設工事の目的に係る施設 又は工作物の種類									
特定建設作業の種類 (該当番号に○印)	1. くい打・くい抜機 2. びょう打機 3. さく岩機・ブレーカー(電動ピック含む) 4. バックホウ(80KW以上)・トラクターショベル(70KW以上) ・ブルドーザー(40KW以上)→環境大臣が指定する低騒音型を除く 5. 空気圧縮機(15KW以上)→さく岩機の動力として使用する作業を除く 6. コンクリートプラント・アスファルトプラントを設けて行う作業 7. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 8. 舗装版破碎機								
特定建設作業に使用される騒音規制法・振動 規制法施行令別表第2に規定する機械の名称・型式及び仕様 (該当番号に○印)	1. くい打・くい抜機()					型	台		
	2. アースオーガ併用くい打機・くい抜機()					型	台		
	3. 手持ちブレーカー					型	台		
	4. ジャイアントブレーカー					型	台		
	5. バックホウ・トラクターショベル・ブルドーザー					型	台		
	6. 空気圧縮機					型	台		
	7. その他()					型	台		
特定建設作業の場所	練馬区			丁目	番 号				
特定建設作業の実施の期間	自	年	月	日	日間(休日含む)				
	至	年	月	日					
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日数		実働時間				
	:	:	日(日曜・祝日を除く)		時間/日				
騒音・振動防止の方法 (該当番号に○印)	1. 低騒音・低振動機械の採用 2. 低騒音・低振動工法の併用 3. 使用時間を最小限にする 4. シート養生 5. 防音パネル・仮囲い設置 6. その他()								
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名	電話番号								
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号								
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名	電話番号								
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名 及び連絡場所	電話番号								
審査結果	書類審査日	年	月	日	課長	係長	地域担当	受付	受付印
	現場調査日	年	月	日					

【備考】

- 「特定建設作業の実施期間」の欄には、その期間中作業をしない日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
- 「特定建設作業の開始及び終了の時刻」の欄の記載にあつては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
- 添付書類:①工程表(全工程) ②見取図(半径80m) ③道路交通法による道路使用許可により作業時間等が適用除外となる場合は、それを証明する書類(例 道路使用許可書)
- 日曜休日・夜間の作業は原則的に禁止
- 建物にアスベスト含有建材がある場合は、練馬区アスベスト飛散防止条例に関する届出も提出すること。
- 届出は作業の7日前までに環境課環境規制係へ提出すること。電話5984-4712・4713(直通)